

# 平成28年度第1回弘前市総合計画審議会 説明資料

## ●目次

1. 弘前市経営計画改訂について
  - ①弘前市経営計画策定とこれまでの経緯について 1ページ
  - ②経営計画マネジメントシステムについて 2ページ
  - ③弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略について 6ページ
  
2. 審議の進め方について
  - ①平成28年度の審議の進め方 7ページ
  - ②分科会の設置 8ページ
  - ③意見調書・ヒアリング調書記入要領 9ページ
  - ④審議関係資料について 10ページ
  - ⑤様式2-1、2-2の見方 11ページ
  
3. 今後のスケジュールについて 12ページ

# 1. 弘前市経営計画改訂について

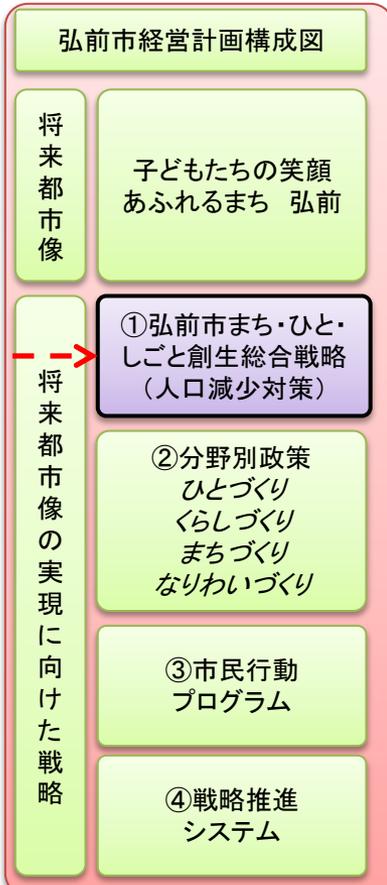
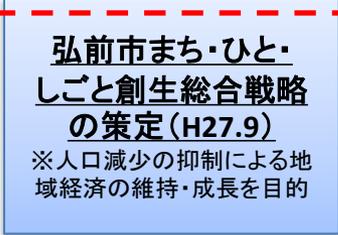
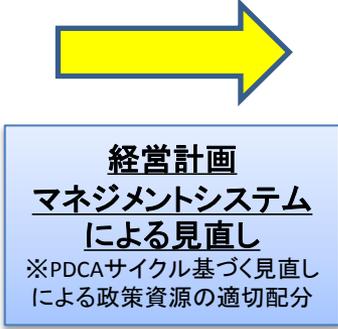
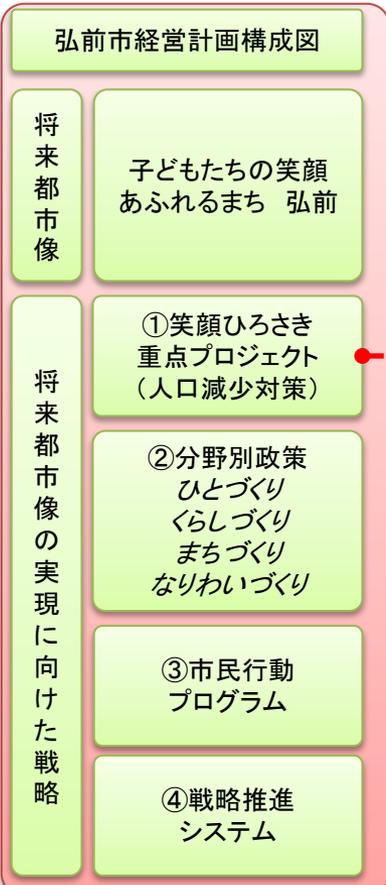
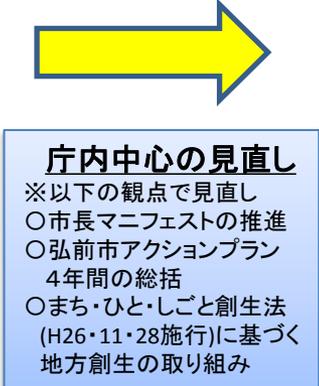
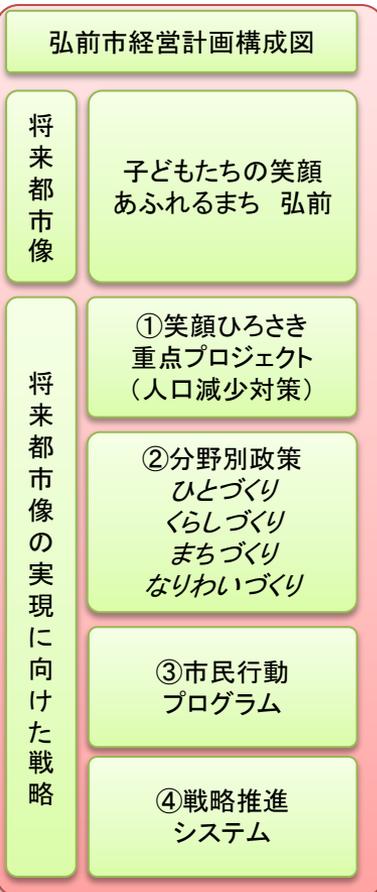
## ① 弘前市経営計画策定とこれまでの経緯について

弘前市経営計画・・・地域を一つの経営体として捉え「オール弘前」で地域づくりを推進。市の最上位計画。  
弘前市協働によるまちづくり基本条例第16条に則する。  
総合計画審議会からの答申及び弘前市議会の議決により策定及び改訂。

【平成26年5月策定】

【平成27年3月改訂】

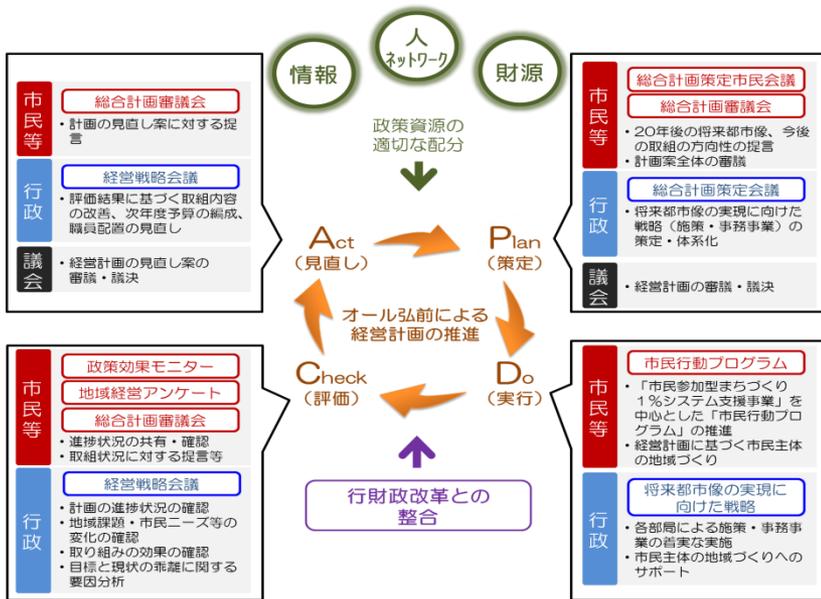
【平成28年3月改訂】



# 1. 弘前市経営計画改訂について

## ②経営計画マネジメントシステムについて

【経営計画マネジメントシステムの全体像】



【経営計画マネジメントシステムの導入】

経営計画(第4章)では、PDCAサイクルの考え方に基づいて、計画の進捗の評価(Check)及び見直し(Act)を行うことで、計画策定後も継続的に地域課題やそれを取り巻く環境の変化に対応し、計画を常に有効に機能させるためマネジメントシステムを構築するとしている。

【政策評価によるマネジメント】

経営計画のマネジメントは、地域課題の置かれた状況を正確に把握し、選択と集中の観点から政策評価を中心に行うこととしている。

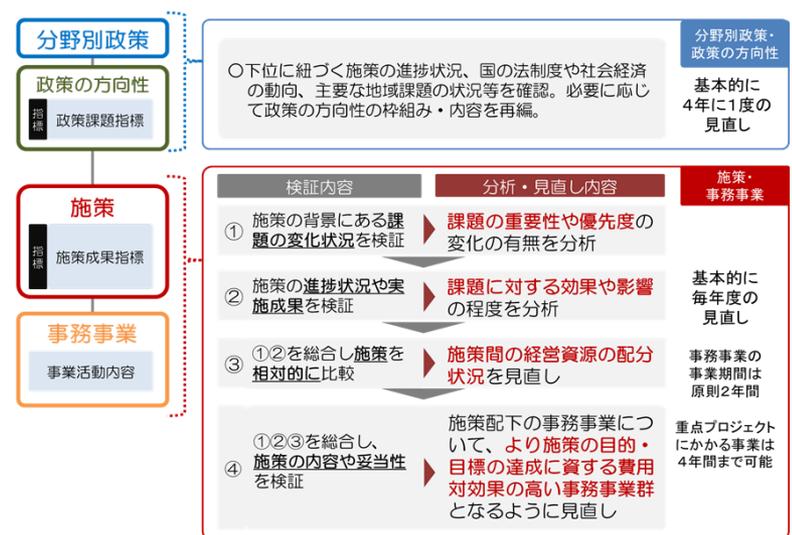
・目的

- ①限られた政策資源(予算・人員等)を、より重要性・優先度の高い課題に配分すること。
- ②課題解決に向けた取り組みの内容を、より効果的・効率的なものに改善すること。

【総合計画審議会の役割】

- ・Check(評価) :7月～9月  
一次評価(庁内自己評価)を基に経営計画の進捗状況の共有・確認、取り組み状況に対する提言等を二次評価へ反映
- ・Act(見直し) :10月  
二次評価を基にした経営計画の改訂方針の確認
- ・Plan(策定) :2月  
経営計画の改訂への答申

【政策評価のプロセスと内容】



# 1. 経営計画改訂について

## ②経営計画マネジメントシステムについて

～総合計画審議会評価【Check】による経営計画改訂の見直し【Act】と策定(改訂)【Plan】状況～

### 【ひとり】

施策	意見・提言内容	経営計画改訂への反映内容等	経営計画関係P
【I 子育て】 保育サービスの拡充	子どもの保育環境について、国では5年以内に幼稚園、保育所を認定こども園へ移行させようとしており、徐々に移行する施設が増えていく見込みとなっている。現在、給付費や幼保小連携に関する部署が子育て支援課と教育委員会に分かれているため、将来的には一本化させ、新しい部署を作ることも必要である。	<b>組織の一本化はされていないが、意見を踏まえ、施策「保育サービスの拡充」及び「幼児期の教育の充実」を統合し、「保育サービス・幼児教育の充実」を新設し、質の高い幼児教育と保育の一体提供を行うことを明記した。</b>	P39
	児童館、なかよし会等の必要性は高い。少子化が進行しているが、夫婦共働き家庭は増加しており、利用者は増えている状況であるため、その充実を今後も図っていく必要がある。夜間も含め市がこれまで対応してきたことについては、保護者からも評価されているので、施設の人員配置も含めて、今後もその体制を維持する必要がある。	<b>意見を踏まえ、現在の子どもの放課後対策の体制を維持することを含む予算を計上した。</b>	P126
【II 子どもの学び】 豊かな情操と夢を育む事業の展開	ブックスタート事業については、引き換え率が低いことが課題なのではなく、その理念に従い、母子保健、子育て支援と連携し、親教育を含めて実施していくことが課題であり、関係する部課等との連携を意識して取り組んでいく必要がある。	<b>ブックスタート事業の理念を踏まえ、健康づくり推進課との連携を強化し、親子のふれあいや子育てを支援する内容とするよう見直しを行った。</b>	P141
【III 多様な学び】 文化・芸術活動の推進	資源配分方針は、「縮小」となっているが、先人たちが築いてきた当市の芸術・文化をさらに高めていくことは必要である。特定の事業を適正な規模とする趣旨で「縮小」とはいえ、文化・芸術活動のレベルは維持するという考え方で取り組みを進めて欲しい。	<b>文化・芸術活動のレベルを維持する内容で予算を計上している。</b>	P157～P159
【III 多様な学び】 スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ少年団の活動に参加したくても参加できない子どもが、現状で相当数いる。夫婦共働き家庭が増加しており、子どものためにスポーツ少年団に入れてやりたくても、親に係る負担が大きくなってやれない場合が多くなっているため、今後は、親への支援も必要である。	<b>意見を踏まえ、新規事業として広域スポーツ少年団育成事業を実施することとし、計画事業に追加した。</b>	P52
	スポーツ少年団に関して、地域によっては野球チームも作れなくなっているところもある。今後も人口減少とともに少子化が進むことが想定される中なので、子どものために資源を振り向け取り組んでいく必要がある。		

### 【くらしづくり】

施策	意見・提言内容	経営計画改訂への反映内容等	経営計画関係P
【I 健康】 ヘルスリテラシー(健康教育)の醸成	健康増進に関しては、やっとスタートラインに立ったという感じで、今後より一層推進していかなければならない。	平成27年度からスタートした「健康づくりサポーター制度」については、地域における健康づくりを身近なところでサポートする健康づくりサポーターの各町会での活動を進めることを、第3章取組内容に追記。	P56 P167
	まちなか花いっぱい事業に関しては、老人クラブだけの活動として行っていくには非常に困難で、高齢者の生きがいづくりに繋がっていない。 例えば、近隣の町会や商店街と協力して行くなど、地域全体での活動としていくべきである。	<b>老人クラブ連合会と協議し、連合会内での調整や意向を確認したうえで、老人クラブの負担とならないよう、対象箇所を絞り込み、かごの設置場所を低くするなど活動内容の見直しを行った。</b>	P60 P174
【II 福祉】 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進	まちなか花いっぱい事業に関して、高齢者の主体性が大切であり、高齢者側からのこれやりたいたいというものに対して支援すべきであって花にこだわる必要はない。		
	障がい児の支援については教育委員会との関わりも不可欠なので、教育委員会とも連携して推進して欲しい。	<b>障がい児の支援については、ひとりづつ分野の「5歳児発達健康診査・相談事業」において、教育委員会も参加した連携会議を開催しているなど、教育委員会との連携は実施済み。</b>	P38 P122
【II 福祉】 生活保護世帯の自立・就労支援	生活困窮者の働き方を、分業やワークシェアリングなどで工夫していく必要がある。 商工会議所や、社会福祉協議会なども連携して、働ける人を支援していく仕組みが必要である。	<b>生活困窮者及び就労困難者に対する包括的な支援を行うため、新たに「自立・就労支援の充実」を政策の方向性に追加。庁内においても、就労自立支援室を設置し、就労支援体制の構築を進めているほか、ひとり親世帯に対する就労支援についても、商工会議所と連携して着手している。</b>	P61 P179 P180
	自主防災組織を新しく組織することに対しては支援を行ってきたと思うが、今後は、組織した後の支援も推進していく必要がある。	<b>自主防災組織の新設に向けた支援と結成後における支援を包括的に行うため、「自主防災組織育成支援事業」と「自主防災組織等防災力向上事業」を「自主防災組織等育成支援事業」として統合。</b>	P63 P181

【まちづくり】

施策	意見・提言内容	経営計画改訂への反映内容等	経営計画関係P
【Ⅰ 雪対策】 雪対策全般	町会に小型の除雪機を貸与しているが、操作に不慣れな方もいるので、オペレーターの養成も課題である。 また、空き地の活用など、掘り下げた議論も必要である。	小型除雪機更新・購入事業において、市に小型除雪機を納入した業者が、希望する町会へ操作講習会を実施することとした。 空き地の活用については、町会雪置き場事業の利用実績が事業開始から2倍となり有益な事業となっていることから継続する。	P67 P189 P190
	雪問題の中で、市民の一番の不満は間口の寄せ雪なので、間口除雪の対応をしっかり行う必要がある。	間口除雪軽減事業において、サイドシャッター装置購入補助事業を継続して実施することとした。 また地域除雪活動支援事業の継続により、市民共助による間口除雪対策を図る。	P66 P187 P189
	雪対策に関して、市民の行政に対する依存度が高いのも課題であり、地域でやれることは地域でやるべきという意識の醸成も大切である。	町会等除雪報償金について、町会からの要望に応え、報償金の単価を増額し、地域の自主的な除雪活動の推進を図った。	P66 P189
	融雪については、それに適した地区もあれば適さない地区もある。雪問題は地区ごとに考えなければ解決にならない。	経営計画の該当施策の取組内容に「地域の特性に合わせて道路融雪や消流雪溝などの整備を進めます。」と下線を追加。	P44
【Ⅱ 都市環境】 弘前公園周辺等の魅力向上	文化財の保存と整備という政策の方向性とも合わせて考えていくべきである。	経営計画の該当政策の現状と課題に「文化財の活用による地域活性化を図る必要があります。」と追加し、保存・整備と活用を併せて推進すると整理。	P46
	仲町の伝統的建造物群保存地区は保存が目的なのか、それとも観光が目的なのか、整理して進めるべきである。		
	文化財に対するアピールを市内外に対してもっとすべきである。 市民が生まれ育った地域の文化財を知らなければ活用も望むことができない。	ひとづくり分野において、新たに「ひろさき記(まんじ)学新設事業」を実施することとし、児童を対象に弘前の歴史や文化を学習できるテキストの作成、及び子ども版「ひろさき検定」の研究など、郷土への愛着と誇りを育む取組みに着手する。	P45 P142

【なりわいづくり①】

施策	意見・提言内容	経営計画改訂への反映内容等	経営計画関係P
【Ⅰ 農林業振興】 りんご以外の主要農産物の生産力の強化	戦略性をもって進めていく必要がある。 農作物を作ることだけでなく、将来的に就農の可能性が高い人材をもつ農業高校や大学と連携するなど、就農者を増やす政策と連携することで効果が高まる。	入口対策として、「政策の方向性3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援」の施策「1)新たな担い手の育成・確保」において、大学生等を対象とした農業インターンシップ等を実施するとともに、その次のステップとして活用可能な、水稲・大豆生産に係る薬剤散布支援に加え、新たに良品買米の産地化に繋がる土壌分析支援に取り組むこととした。	P82 P216~ P217 P84 P221
	指標が店舗数となっている点で、これ良いのかどうか疑問がある。 また、りんごの取扱店数と売上との関係が不明であり、こども考える必要がある。米に関しては、地元米の贈呈が米の消費量につながると思えず、必要性について検討する必要がある。	地元米の贈呈についての必要性を検討し、「地元米消費宣伝事業」において、事業内容を精査した。	P218
【Ⅰ 農林業振興】 国内における農産物の消費拡大及び販路開拓	米について、弘前地域は県の中でも特に良質なコメができる地域。 しかし、りんごへの力の配分が強く、米農家に対する支援が遅れている。 弘前市として米に対するPRを推進していくことで、米農家の所得向上に向けて取り組む必要がある。	薬剤散布及び農業購入補助である「水稲・大豆省力化生産推進事業費補助金」のみならず、良品買米生産の土づくりとなる土壌分析の促進からしっかり取り組む「強い土づくり推進事業費補助金」を追加した。 また、「地元米消費宣伝事業」の内容を精査した。	P82 P216~ P217 P218
	弘前は多彩な観光資源を持つ。従来はその多彩さから1点に絞れず、パンチに欠ける感があったが、観光形態が多様化している今日ではセールスポイントになる。 全国的な万人受けするコンテンツではなく、街の特徴、ポテンシャルをもう一度検証し、「あるもの活かし」の観点でコンテンツの掘り起こしによるブランディングが必要である。	これまで同様、「政策の方向1 観光資源の魅力の強化」とその施策「1)弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進」及び「2)岩木山観光等の推進」を継続して計画に掲載し取り組むこととした。	P88
【Ⅱ 観光振興】 観光情報の効果的な発信	近年、旅行形態は団体旅行から個人旅行へシフトしているが、当地においてはエスコート型の団体旅行者もまだまだ多く、それぞれのニーズに合わせた情報発信が必要である。 市の情報発信は遅くマッチングしていない側面もあるが、個人客に対しては、SNSで感度の高い旅行者の情報効果が効果的であるので、影響力の強いネットユーザー(インフルエンサー)等を招聘し、弘前の魅力を拡散するなどの施策が有効である。	「ひろさき観光情報発信事業」において、事業の概要として、これまでのパソコン、スマートフォン、タブレット等を活用による観光情報の入手について、「容易に情報を見られる」、「観光客の利便性の向上を図る」を追加するとともに、活動内容に「全国規模のマスメディアを利用した情報発信」を追加した。	P231
		「青函DC推進事業」の内容について、食のおもてなし実施や、スマートグラスの活用、民間旅行会社とのタイアップイベント実施等、内容を充実することとした。	P230

## 【なりわいづくり②】

施策	意見・提言内容	経営計画改訂への反映内容等	経営計画関係P
【Ⅱ 観光振興】 国外への情報発信及び受け入れ環境の整備促進	外国人観光客の誘客については、ターゲットとなる地域、誘客形態(団体、FIT)、受入体制の整備を戦略的に進める必要がある。	成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけるほか、「東南アジア圏域やオーストラリア等の有望な新規市場も視野」に展開する旨施策の取り組み内容に追記した。	P68
	外国人観光客それぞれの国民性に合わせたセールス、受入体制の整備と、積極的な受入を促す啓蒙、バックアップ体制も必要であり、他県状況に惑わされない弘前の事業を踏まえた弘前らしい整備を戦略的に行うべきである。	従来通り、「民間事業者競争力強化事業」、「岩木・相馬地区温泉活用事業」を計画事業と位置づけるとともに、新たに「外国人観光客宿泊促進事業」、「多言語スマートツーリズム運営事業」、「免税店環境整備事業」を計画事業と位置づけた。	P90～ P91
	インバウンドの場合、もう少し対象を絞り込んだ対策を考える必要がある。東南アジアと言っても国によってニーズが異なり、旅行商品の組み立て方も異なります。 弘前市としてはどの国にターゲットを絞るのか。また、中国、台湾、韓国などは各地が狙っているところでもあるので、競争が激しくない国をターゲットとすることも必要ではないか。	成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけるほか、「東南アジア圏域やオーストラリア等の有望な新規市場も視野」に展開する旨施策の取り組み内容に追記するとともに、情報発信を「各国ニーズに応じて戦略的かつ効果的に行う」旨追記した。	P68
【Ⅲ 商工業振興】 雇用・就労者への支援の充実	女性の就労支援と一口に言っても就労を阻害する様々なケースがあると想定される。現状では、働きたいが働けていないという実態が多くあると思うので、就労阻害要因をしっかりと分析し、それに対応した支援が必要と考える。	施策の取組内容に「情報発信の強化や資格取得支援により、若年者や女性の就職支援を強化」の旨を追記するとともに、「くらしづくりⅡ福祉」に新たな政策の方向性として、「4 自立・就労支援の実施」を設け、就労阻害要因を有する若年者や母子・父子家庭等に対して、日常生活から社会生活、経済的自立に至るまでの包括的な支援を行うこととした。	P61 P97
	企業側と求職者側とのミスマッチが課題。それを解消するためには、それぞれのニーズに対する徹底したデータ分析が必要であり、行政には、データ分析とともに、そういった各種データの公開を進めていくべき。	「大学・企業連携地元就職推進事業」を新たに計画事業として加え、地元企業に対して行った調査結果をもとに関係団体と検討を行うこととした。	P255

## 【戦略推進システム】

施策	意見・提言内容	経営計画改訂への反映内容等	経営計画関係P
【Ⅰ オール弘前体制の構築】市民協働・官民連携の推進	エリア担当制度があるが、それ以外にも市職員がもっと町会活動等に積極的に参加していくべきである。 そのことによって、地域からの意見の吸い上げも促進され、また職員力の向上にもつながる。	エリア担当制度自体について、より効果的・効率的に機能するように、制度強化に向けた見直しに取り組むこととしている。	P102 P266

# 1. 弘前市経営計画改訂について

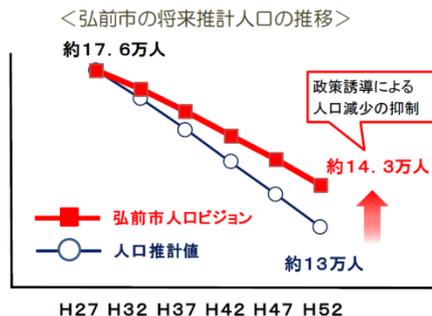
## ③弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

### 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市の将来人口推計によると、平成52年には約13万人まで人口が減少する見込みとなっています。

推計のとおり人口減少が進んでいけば、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等を引き起こし、結果として本市の総合的な地域活力を低下させるため、社会経済環境を維持していくことが困難となります。

この負のスパイラルに陥る前に、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、弘前市人口ビジョンで示した将来展望を基に、あらゆる分野の課題に対し、オール弘前体制で取り組むため、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進していきます。



人口推計値：国立社会保障・人口問題研究所資料より

### 5つの基本目標と弘前の強みを活かした施策

※分野別政策の中から、次の5つの基本目標に対して貢献度の高い施策・事務事業を抽出し構成しています。

#### 目標① 安定した雇用創出と地域産業のイノベーション

- 【施策】
- 若者と女性の雇用環境を改善
  - 就業人口の上昇
  - 地域産業のイノベーションと成長による雇用の創出
    - 〇りんご産業イノベーション戦略の推進
    - 〇ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出
    - 〇外国人観光客の誘客促進等による交流人口と観光消費額の拡大
    - 〇地域を牽引する産業の振興

#### 目標② 弘前への新しいひとの流れと定住の推進

- 【施策】
- U・J・Iターンの促進
  - 「弘前版生涯活躍のまち(CCRC)」の推進
- 主な事業  
 ◇移住者受入推進事業 ◇弘前発信・発見・体験事業  
 ◇弘前版生涯活躍のまち(CCRC)推進事業  
 ※移住対策は分野別政策に位置付けず総合戦略のみ位置付けています。

#### 目標③ 若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート

- 【施策】
- 結婚へのサポート
  - 安心して妊娠・出産できる環境づくり
  - 子育て環境の改善
    - 〇子育てに係る負担軽減
    - 〇地域で取組む子育て環境づくり
  - 未来をつくるひとづくりの推進
    - 〇新たな時代に対応する多様な教育の展開
    - 〇夢に向かってチャレンジする子どもたちの応援

#### 目標④ 健やかで、活き活きらせる地域づくり

- 【施策】
- 健康都市づくり
    - 〇オール弘前体制での健康づくりの推進
    - 〇生活習慣病発症及び重症化の予防
  - 活力ある長寿社会の構築

#### 目標⑤ 弘前ならではのまちづくり

- 未来へつなぐまちの魅力向上
  - 〇文化財の活用による魅力創出
  - 〇雪対策イノベーションの推進
- 都市機能の強化
  - 〇快適な都市空間の形成と拠点地域の整備
  - 〇公共交通ネットワークの確保
  - 〇弘前型スマートシティの推進
  - 〇既存ストックのマネジメント強化
- オール弘前によるまちづくりの推進
  - 〇市民による地域づくりの推進
  - 〇学生による地域づくりの推進
  - 〇自助・共助による地域防災力の向上

### ・弘前市まち・ひと・しごと総合戦略

まち・ひと・しごと創生法(H26・11・28施行)に基づき国が地方に策定を努力義務として要請。

人口減少の抑制による地域経済の維持・成長を目的とし、経営計画の「笑顔ひろさき重点プロジェクト」と考え方は一致し、今後は総合戦略に基づき人口減少対策を展開することから、笑顔ひろさき重点プロジェクトを廃止し、総合戦略を新たに人口減少対策として位置づけた。

### ・外部有識者等の参画

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学労言)等で構成する推進組織で審議・検討し策定したほか、策定後もPDCAサイクルによる効果検証に参画。

#### 【H27総合戦略策定有識者会議メンバー】

番号	分野	団体	役職等	氏名
1	産業(産)	弘前商工会議所	副会頭	前田 賢治
2		弘前青年会議所	理事長	小山内 隆一
3		弘前観光コンベンション協会	副会長	北村 裕志
4		弘前市物産協会	副会長	鈴木 明弘
5		つがる弘前農業協同組合	代表理事常務	松山 憲一
6	教育(学)	弘前大学	人文学部教授	森 樹男
7		弘前大学	人文学部 4年	能登谷 京祐
8		弘前大学	人文学部 4年	野呂 桃華
9		弘前学院大学	文学部 4年	阿部 友加里
10	金融(金)	青森銀行	取締役弘前地区統括	杉山 大幹
11		みちのく銀行	弘前営業部長	浅利 健一
12	労働(労)	弘前大学	学生就職支援センター副センター長	小磯 重隆
13	報道(言)	アップルウェブ株式会社	専務取締役	一戸 勝美

…H28から総合計画審議会へ参画

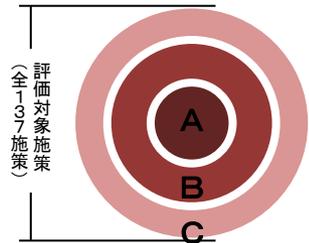
# 2. 審議の進め方について

## ①平成28年度の審議の進め方

### 平成27年度の進め方

- 第1回審議会(7/28)**  
一次評価(自己評価)に対する意見照会  
 ■対象施策  
 ①全施策(137)  
 ②意見を提出する担当を「ひと・くらし」「まち・なりわい」の2つのグループに分け、評価の負担軽減を図った。  
 (戦略システムは全員)

- 第2回(9/7)、第3回(9/25)審議会**  
施策の評価を審議  
 ■審議対象施策  
 ①審議会において特に議論が必要と考える施策【A】⇒委員より意見が提出された施策  
 ②進捗状況を踏まえ特に議論が必要な施策【B】⇒事務局により選定



※Cは審議対象外

※審議した施策数

	ひと	くらし	まち	なりわい	戦略推進	計
A	8	1	0	8	0	17
AB	2	1	0	2	0	5
B	1	2	3	5	1	12
計	11	4	3	15	1	34

※審議時間は各回2時間程度

### 審議会からの意見等

1. 分科会の設置と担当課ヒアリングの実施  
⇒答申に附された意見

**【意見】**  
 担当課の持つ情報と評価側の情報では大きな差があるため評価が難しい  
 事務局からの説明のみで評価するのであれば審議会の議論が薄くなる  
 市民評価会議では担当課ヒアリングを実施したため評価結果を出せた

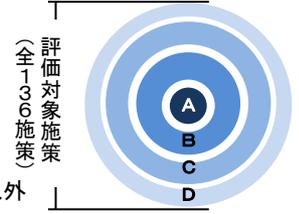
### 2. 評価事業の負担感

**【意見】**  
 割り振られた分野の評価は困難。特定の専門分野のみに対する評価・意見であれば可能

### 平成28年度の進め方

- 第1回審議会(7/13)**  
一次評価(自己評価)に対する意見及び**担当課ヒアリング希望施策の照会【締切:7月25日(月)】**  
 ■対象施策  
 ①全施策(136)  
 ②「ひと・くらし」「まち・なりわい」の2つの**分科会を設置し、更に原則として各委員の専門性などが近い分野の施策に対して、意見及びヒアリング希望を提出することとし、委員の評価の負担軽減を図る。(戦略システムは全員)**

- 第2回審議会(8/3)**  
照会結果を踏まえたヒアリング及び審議対象施策の決定  
 ■ヒアリング及び審議対象施策  
 ①担当課ヒアリング施策【A】(審議も実施)  
 ⇒委員よりヒアリング希望がある施策  
 ②審議施策【B】  
 ⇒一次評価に対する意見のみ提出された施策  
 ③審議施策【C】  
 ⇒事務局により選定  
 ※各分科会で審議される施策数のバランスを事務局で整理し審議会へ確認  
 ※Dは審議対象外



- 第3回(8/19)・第4回(8/26)・第5回(9/5)審議会**  
 施策の担当課ヒアリング・審議  
 ■進め方  
 第3回:各分科会にて担当課ヒアリング【対象A】  
 第4回:各分科会にて事務局より二次評価案を説明し審議【対象ABC】  
 第5回:戦略システムの担当課ヒアリング【対象A】後、事務局より二次評価案【対象ABC】を説明及び各分科会の報告  
 ※ABC合計で30施策程度とし審議時間は各回2~3時間程度  
 ※ヒアリング希望施策数の状況によって分科会の設置の有無を第2回審議会で再考

## 2. 審議の進め方について

### ②分科会の設置

- ・下記のとおり分科会を設置。
- ・各委員は原則として所属する分科会の分野で、更に各委員の専門性などが近い施策に対して、様式1意見調書及び様式2ヒアリング希望調書を提出。
- ・ただし、他の分野及び専門外の施策への各調書の提出を妨げるものではない。
- ・戦略推進システムは分科会を設置せず全員が担当
- ・第3回審議会で各分科会にてヒアリング、第4回審議会は各分科会にて審議を行い、第5回は全体で戦略推進システムをヒアリング・審議するほか、各分科会の報告を実施

#### 【ひとづくり・くらしづくり分科会】

	氏名	所属・職名
1	村松 恵二	弘前大学名誉教授
2	生島 美和	弘前学院大学文学部講師
3	阿部 精一	弘前市社会教育協議会会長
4	西館 弘道	弘前市連合父母と教師の会顧問
5	中村 得仁	弘前市保育研究会会長
6	淀野 啓	一般社団法人弘前市医師会副会長
7	島 浩之	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会事務局長
8	清野 眞由美	特定非営利活動法人弘前子どもコミュニティピーぷる代表理事
9	清野 智博	公益財団法人弘前市体育協会副会長
10	米塚 淑子	弘前地区女性会代表
11	青山 富士子	市民会議委員
12	名越 しおり	市民会議委員

#### 【まちづくり・なりわいづくり分科会】

	氏名	所属・職名
1	森 樹 男	弘前大学人文学部教授
2	小磯 重隆	弘前大学キャリアセンター副センター長
3	熊谷 壽一	つがる弘前農業協同組合代表理事専務
4	前田 賢治	弘前商工会議所副会頭
5	北村 裕志	公益社団法人弘前観光コンベンション協会副会長
6	鈴木 明弘	公益社団法人弘前市物産協会副会長
7	太田 厚仁	公益社団法人弘前青年会議所理事長
8	山形 正臣	弘前市町会連合会副会長
9	石川 啓太郎	株式会社青森銀行弘前地区営業本部取締役本部長
10	浅利 健一	株式会社みちのく銀行執行役員弘前営業部長
11	一戸 勝美	アップルウェブ株式会社専務取締役
12	三上 隆博	市民会議委員

## 2. 審議の進め方について

### ③意見調書・ヒアリング調書記入要領

様式1 意見調書

・担当課ヒアリングは希望しないが、意見を提出し審議を希望する場合は本調書を提出して下さい

委員名 \_\_\_\_\_

分野	施策名	対象ページ	意見
例:ひとづくり	例:婚活の応援	例:10	.....

・評価は「政策評価」であるため、基本的に施策(資料2の様式2-1・経営計画の第3章)に対しての意見等を記載してください。  
 ・ただし、その他全般的な取り組みに対してや、計画事業(資料2の様式2-2、経営計画の第5章)に対しての意見を記載されても構いません。

}}

様式2 ヒアリング希望調書

・担当課ヒアリングを実施した上で審議を希望する場合は本調書を提出して下さい

委員名 \_\_\_\_\_

分野	施策名	対象ページ	主な質問事項
例:ひとづくり	例:婚活の応援	例:10	.....

・ヒアリングをスムーズに進めるため大まかな質問内容を記載してください。  
 ・確認したい統計値などがある場合も記載してください。  
 ・ヒアリング希望の施策数が多い場合は、内容に応じてひろさき未来戦略研究センターが 回答する予定です。

}}

※上記の項目が記載されていれば任意の様式で提出されても構いません。  
 ※提出方法はEメール・FAX・郵送・ご持参などいずれでも結構です。  
 ※様式の電子データを希望される場合は下記担当のアドレスまでその旨ご連絡ください。

担当:ひろさき未来戦略研究センター 清野 [yuu2-seino@city.hirosaki.lg.jp](mailto:yuu2-seino@city.hirosaki.lg.jp)

※7月25日(月)までに提出くださるようお願いいたします。

## 2. 審議の進め方について

### ④ 審議関係資料について

#### I. 経営計画マネジメントシステム一次評価結果【資料2】

##### i 【指標一覧】・・・各政策の方向性・施策の指標の推移一覧

⇒指標の推移より評価する施策を抽出するなど活用

##### ii 【資源配分一覧】・・・一次評価の資源配分方針一覧

⇒施策の評価点と資源配分方針から評価する施策を抽出するなど活用

##### iii 【様式1】・・・施策評価一覧シート

⇒各分野の政策に紐づく施策の指標と評価結果を確認するなど活用

##### iv 【様式2～】・・・様式2-1・2-2 施策評価シート、様式4 関連事業シート

⇒各施策の一次評価結果であり、マネジメントシステムで主となる様式

本様式の評価内容に対する総合計画審議会等の意見を踏まえ、事務局が二次評価案を作成する

##### v 【総合戦略】・・・弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略指標実績

⇒総合戦略を経営計画と一体で効果検証を行うため、経営計画の各施策の指標を総合戦略の施策の指標に置き換えたもの  
経営計画の施策を評価することで総合戦略の施策の評価につながるものであり、総合戦略として別途の評価は行わない。

#### II. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業一覧【資料3】

H27に国の地方創生交付金を活用して実施した事業。有識者による事業効果の評価を国から求められているため、評価する施策に対象事業が紐づいている場合は出来るだけ交付金対象事業にも触れ評価

⇒第2回審議会<sup>1</sup>で国への報告内容を説明(意見のない事業は事務局で評価案を作成し審議)

#### III. 政策効果モニターアンケート結果【資料4】

⇒評価作業の参考とする

#### IV. 地域経営アンケート結果【資料5】

⇒評価作業の参考とする

## 2. 審議の進め方について

### ⑤様式2-1、2-2の見方

【様式2-1】

概要	項目名		シート記入内容	
		取組み内容	施策の概要	
	指標	設定した指標の各年の値		
視点別評価	地域課題の状況	悪化／維持／改善の中から選択		
	施策の重要度	上昇／維持／低下から選択		
	取組の有効性	配下の事務事業のA点の平均点 <b>※最大13点</b>		
	取組の妥当性	配下の事務事業のB点の平均点 <b>※最大12点</b>		
事後評価	成果	指標の変化等もふまえた、前年度に達成できたこと（成果）		
	課題	前年度にできなかったこと（残った課題）		
	地域課題等に関する分析	視点別評価や施策の事後評価等の要因・背景、今後取り組むべき方向性等についての分析		
	事中評価	今年度の施策の進捗状況等（翌年度に向けた改善や資源配分を検討するにあたって特にふまえておくべき事項など）		
一次評価	社会経済の動向	国等	関連分野における法制度の改正等の動向や、国の政策の動向、注目すべきトピック等	
		県・他市	関連分野における県や他市の動向	
		拡充／維持／縮小／統合／廃止／休止／終了から選択		
	資源配分方針	<p>拡充：主として予算や人員を増やし取り組み内容を拡充する場合に選択。ただし予算や人員の増が伴わなくても取り組みを拡充する場合は選択可能。また、ハード事業は、現行計画よりスペックや箇所数を増やすなどの場合に選択するものとし、計画上、単に事業量がピークを迎えるなどの場合は「維持」とする。</p> <p>維持：H29もH28と同程度で取り組む場合選択。</p> <p>縮小：予算や人員を減らし取り組み内容を縮小する場合に選択。また、ハード事業は、現行計画よりスペックや箇所数を減らすなどの場合に選択するものとし、計画上、単に事業量が縮小するなどの場合は「維持」とする。</p> <p>統合：他の施策と統合する場合に選択。</p> <p>廃止：取り組みが効果的ではないなどで廃止する場合に選択。</p> <p>休止：国の動向待ちなど何らかの事情で休止する場合に選択。</p> <p>終了：当初の計画通りに取り組みを終了する場合に選択。</p>		
	判断理由／改善内容	資源配分方針の判断理由や、翌年度に向けた施策の改善内容（どのような事業を拡充させるか等）		
二次評価	資源配分方針	総合計画審議会、市長ヒアリング等での議論をふまえた方針 <b>※現在は空欄。</b>		
	判断理由／改善内容	<b>第4回審議会に提示し意見を頂戴する予定。</b>		

【様式2-2】

事務事業	事業名、決算額、工数、視点別評価点数、資源配分方針	施策配下に紐づく計画事業の事業名、決算額、工数、視点別評価点数、資源配分方針  ※視点別評価点数・・・事項の視点別評価の評価基準を参照
	評価・改善のポイント	事後・事中評価や資源配分方針の判断理由、改善内容の要点

【視点別評価の評価基準】

項目名		点	評価基準
A点(有効性)	目的達成度	1	目的は概ね達成されたため開始時と比較すると実施意義が低下している
		2	目的はある程度達成されているので実施の有無について検討の余地あり
		3	目的が未達なので引続き継続して実施する必要がある
	効果的手法	1	対象者が曖昧で、手法にも課題がありサービスが届いていない
		2	対象者は具体的だが、手法に課題がありサービスが十分に届いていない
施策への寄与度	5	対象者が具体的で、手法も適切でありサービスが十分届いている	
	1	効果があまり出しておらず、上位の施策目的にあまり寄与できていない	
	3	概ね当初の期待通りの効果が出ている	
公益性	5	当初の期待より効果が出ており、他の事業よりも上位の施策への寄与度が高い	
	1	自ら選択した者等、受益者がごく一部の属性の者に限定される	
	2	特定属性の複数の市民・団体が対象となっている	
B点(妥当性)	必要性	3	殆どの市民・団体が対象、もしくは最終的に地域全体の福祉増進に寄与する
		1	余暇・レクリエーション活動等豊かな市民生活の形成に寄与する
		2	安全・安心・健康な市民生活の水準維持に役立つ
担い手の代替性	3	市民等の生命・財産・権利保証に重要、もしくは重点プロジェクトに該当	
	1	民間団体等が同種・類似サービスを提供している	
	2	市内で市役所以外は同種・類似サービスをほぼ提供していない	
効率性	3	市役所だけでなく住民・NPO・企業等と連携・活用して事業を実施している、もしくは法令上等の理由により民間との連携・活用が認められていない	
	1	コスト削減にはあまり取り組んでいない	
	2	計画や目標等に基づきコスト削減に取り組んでいる	
		3	既にコスト削減を徹底しており、これ以上のコスト削減の余地はない

【見直しの主な観点】

①地域課題の状況	悪化	・改善に向けて資源投入量を増やす、またはより高い効果が期待できる他の取組みに資源を組み替え（新規事業の立案等含む）
	改善	・更に改善させる必要がある場合のみ、資源投入量を増やす ・もしくは、より少ない資源投入量で同程度の水準を維持できる手法を検討
②取組みの重要度	上昇	・資源投入量を増やす（新規事業の立案等含む）
	低下	・取組みを縮小・統合・廃止
③取組みの有効性	高い	・より少ない資源投入量で同程度の水準を維持できる手法を検討
	低い	・現在の手法を変えまたは取組み自体を縮小・統合・廃止し、より有効性の高い取組みとなるよう改善（新規事業の立案等含む）
④取組みの妥当性	高い	・現在の手法を維持
	低い	・より妥当な手法に改善

### 3. 今後のスケジュールについて

日時	会場	内 容			備考
【第1回】 7月13日(水) 14:00～	図書館 視聴覚室	委嘱状交付	諮問	・弘前市経営計画改訂について ・評価の進め方について ・今後のスケジュールについて	意見、ヒアリング希望 照会(様式1. 2) 【提出期限:7月25日】
【第2回】 8月3日(水) 10:00～	新庁舎 防災会議室	ヒアリング・審議対象 施策の決定		地方創生交付金(先行型) 事業の評価	ヒアリング施策数に よっては分科会の 設置を再検討
【第3回】 8月19日(金) 13:00～	図書館 視聴覚室	ひとづくり・くらしづくり分科会 【ヒアリング】			
	新庁舎 防災会議室	まちづくり・ないわいづくり分科会 【ヒアリング】			
【第4回】 8月26日(金) 13:00～	図書館 視聴覚室	ひとづくり・くらしづくり分科会 【二次評価案説明・審議】			
	新庁舎 防災会議室	まちづくり・なりわいづくり分科会 【二次評価案説明・審議】			
【第5回】 9月5日(月) 16:00～	未定	戦略システム 移住対策 【ヒアリング】	戦略システム 移住対策 【二次評価案説明】	分科会 審議報告	
【第6回】 10月7日(金) 13:00～	未定	二次評価案最終確認	改訂方針説明		

以降、予算編成スケジュールと調整し1月(改訂案説明)と2月(答申案説明)に開催予定